明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○司法試験委員会令の一部を改正する政令（一八五）　二
○司法試験受験手数料令の一部を改正する政令（一八六）　二
○玉軸受及び円すいころ軸受に対して課する報復関税に関する政令の一部を改正する政令（一八七）　二

〔府　令〕

○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**三九）　二

〔告　示〕

○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**二九二）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**四一）　二
○戸籍の一部が滅失した件（**法務**四〇七）　二
○円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三七四）　二
○千九百九十二年の油による汚染損害の補償のための国際基金の設立に関する国際条約の二千三年の議定書への大韓民国の加入に関する件（**同**三七五）　二
○千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約に関する千九百八十八年の議定書へのブラジル連邦共和国の加入に関する件（**同**三七六）　二
○コートジボワール共和国における「紛争後復興及び平和構築のための青年職業訓練計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合工業開発機関との間の書簡の交換に関する件（**同**三七七）　二
○アメリカ合衆国を原産地とする玉軸受及び円すいころ軸受について関税定率法第六条第一項の規定により報復関税を課することが決定された件（**財務**二七五）　三
○家畜伝染病予防法施行規則第四十三条の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一二九〇）　四
○保安林の指定をする件（**同**一二九一～一三〇六）　四
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**九〇四～九〇六）　七
○登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件（**同**九〇七）　九
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**防衛**一四七、一四八）　九
○道路に関する件（**九州地方整備局**九六、九七）　九

〔国会事項〕

内閣　内閣府　宮内庁　財務省　三

〔人事異動〕

〔官庁報告〕

法　務

公証人任免（法務省）　三

国土調査の実施に関する公示（国土地理院）　三

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

被疑者補償裁定要旨、財団、有権者申出方、製造たばこ小売定価、金融商品取引業者営業保証金取戻し、建設業の許可の取消処分関係

裁判所

公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

地方公共団体

教育職員免許状失効関係

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇司法試験委員会令の一部を改正する政令（政令第一八五号）（法務省）

1　司法試験予備試験考査委員の合議の方法等に関する規定を追加することとした。（第五条関係）

2　この政令は、平成二二年九月一日から施行することとした。

◇司法試験受験手数料令の一部を改正する政令（政令第一八六号）（法務省）

1　司法試験法（昭和二四年法律第一四〇号）第一一条の規定に基づき、司法試験予備試験の受験手数料の額を定めることとした。（第二条関係）

2　この政令は、平成二二年九月一日から施行することとした。

◇玉軸受及び円すいころ軸受に対して課する報復関税に関する政令の一部を改正する政令（政令第一八七号）（財務省）

1　平成二二年八月三一日に適用期限が到来する報復関税について、その適用期限を一年延長することとした。（第一条及び第二条関係）

2　報復関税に係る税率を変更することとした。（別表関係）

3　この政令は、平成二二年九月一日から施行することとした。